

**受賞者を決定しました
産業功労表彰**

区内の産業発展に貢献した優秀な技能者、区内企業に永年従事した優良従業員を顕彰する産業功労表彰の受賞者を決定しました。今年度の受賞者は、優秀技能者が19人、中小企業等永年勤続優良従業員が96人です。表彰者等の詳細は、区ホームページをご覧ください。
[問合せ]産業振興課産業振興担当☎5608-1437

**毎年申請が必要です
簡易工事受注参加登録**

区が発注する簡易工事の受注を希望する事業者の登録申請を受け付けています。継続登録を希望する事業者も、毎年申請が必要です。申請しないと3月31日で登録の有効期限が切れますので、忘れずに申請してください。
[対象]区内中小企業者等[必要書類]▶新規登録=申請書、最新の納税証明書等▶継続登録=最新の納税証明書 *申請書や必要書類等の詳細は区ホームページを参照[申込み]随時、必要書類を直接または郵送で〒130-8640契約課契約係(区役所8階)☎5608-6252へ *競争入札参加の資格審査申請は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスのホームページで随時受け付け

**ご利用ください
分譲マンション修繕支援制度**

■分譲マンション計画修繕調査支援制度
マンションの計画的な修繕を促進するため、建物劣化診断や長期修繕計画の見直し等に係る費用の一部を助成します。
[対象]区内分譲マンションの管理組合 *ほかにも要件あり[助成額]調査に係る費用の1/3以内 *上限50万円[申込開始日]4月1日
■分譲マンションリフォームローン償還助成制度
住宅金融支援機構の融資を受けて共用部分等の修繕工事を実施する場合、金利の一部を助成します。
[対象]区内分譲マンションの管理組合 *ほかにも要件あり[助成額]融資額に係る金利の1%[助成期間]融資を受ける期間 *最長10年間
[問合せ]住宅課計画担当☎5608-6215

**安心して自宅に住み続けるために
インスペクション支援制度**

インスペクションとは、国の講習を受けた建築士が住宅の劣化・不具合等を把握するために実施する、目視や計測等の調査です。住宅の劣化状況等を把握することで、補修の必要性を踏まえた適切な改修計画を作成できます。区では、インスペクションを実施した場合の経費の一部を助成しています。
[対象]区内で改修・売却・賃貸等による住宅の活用を検討している住宅所有者等[助成額]調査に係る経費の1/2 *上限5万円[問合せ]住宅課計画担当☎5608-6215

**ご確認ください
児童手当・児童育成手当**

児童手当・児童育成手当の2月期分(5年10月分~6年1月分)を、指定の口座に振り込みました。個別に振り込みの通知はしませんので、通帳記帳などをご確認ください。なお、申請や変更の届出

日によっては、審査手続等のため、振り込みが遅れる場合があります。また、現況届および関連書類が未提出で督促通知が届いた方は、書類の提出がないと手当を受給できません。受給資格を失うことがありますので、至急ご提出ください。詳細はお問い合わせください。

[提出先・問合せ]子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階)☎5608-6160

**全戸に配布します
改訂版「資源とごみの分け方・出し方」**

4月からプラスチックの分別回収を始めることに伴い、改訂版「資源とごみの分け方・出し方」(A4判冊子)を全戸配布します。
[配布期間]2月22日~29日(予定)[配布方法]1世帯につき1部をポストへ投函 *追加配布を希望する場合は電話で問合せ先へ *区民情報コーナー(区役所1階)等の区施設では、3月1日以降順次配布[問合せ]▶配布=株式会社フットワーク草加営業所☎048-960-0860 *受け付けは3月16日までの午前9時~午後5時▶その他(3月17日以降の配布を含む)=すみだ清掃事務所分室☎3613-2228



**誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ
白杖を使用した方が困っていたら声掛けを!**
白杖を使用した方が道で立ち止まって周りを見渡していたり、同じ道を行ったり来たりしている場合は、困っているサインかもしれません。見掛けたら「困っていることはありませんか?」と声を掛けてみましょう。
[問合せ]障害者福祉課庶務係☎5608-6217・FAX5608-6423

**納期限は2月29日です
固定資産税・都市計画税
(第4期分)**

令和5年度固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は2月29日です。納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等で、納期限までに納めてください。納税は、スマートフォン決済アプリが利用できるほか、地方税お支払サイトからクレジットカードでも納付できます。また、口座振替や金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキング、モバイルバンキングおよびATMでも納付できます。

[問合せ]▶固定資産税・都市計画税=墨田都税事務所☎3625-5061▶口座振替=都主税局徴収部納税推進課☎3252-0955、税務課税務係☎5608-6008

**健康長寿は歯と口の健康から
後期高齢者歯科健康診査**

歯と口の健康を保つことは、むし歯や歯周病の予防だけでなく、口の中の細菌等が誤って肺に入ることによって起こる誤嚥性肺炎の予防にも不可欠です。また、噛む・飲み込むなどの口の動きは、加齢とともに弱まるため、早めに対策し機能を保つことが大切です。この機会に歯科健診を受けて、食べる楽しみと全身の健康を維持しましょう。対象の方には誕生月の下旬に健診票等を送付します。届いていない場合や紛失した場合は、すみだけんしんダイヤルへご連絡ください。
[実施場所]区内実施歯科医療機関 *健診票に同封の一覧表を参照[対象]墨田区に住居登録がある75・77・79・81歳の方[費用]無料[問合せ]▶すみだけんしんダイヤル☎5608-1599 *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後6時(祝日・年末年始を除く) *聴覚に障害等のある方はFAX6862-6571へ▶保健計画課健康推進担当☎5608-1462

**すみだ郷土文化資料館の
地元ボランティアによる展示解説**
[とき]▶個人=毎月第3日曜日午後1時~4時▶団体(20人以上)=申込時に調整[申込み]▶個人=当日直接会場へ▶団体=展示解説希望日の1か月前までに電話で問合せ先へ[問合せ]すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)☎5619-7034

**運動習慣を身に付けて健康な体を作りましょう
高齢者健康体操教室(各全40回予定)**

[とき]4月16日(火)~7年3月28日(金) *休館日・年末年始とほかの事業等で会場を使用する日を除く *日程の詳細は各申込先へ[会場/定員等]下表のとおり[対象]区内在住の65歳以上で、要介護認定を受けていない方[費用]各5200円(保険料込み)[申込み]申込書と返信用のはがき(住所と氏名を記入)を、郵送で2月29日(必着)までに各申込先へ *申込書は問合せ先と各会場で配布[問合せ]スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階)☎5608-6312

班	とき	運動強度	会場/定員	申込先
1班	火曜日午前9時~10時20分	中	区総合体育館(錦糸4-15-1)/各90人(抽選)	両国倶楽部事務局(〒130-0015横網1-8-1・両国中学校内)☎3622-5181
2班	火曜日午前10時半~11時50分	弱		
3班	金曜日午前9時~10時20分	弱		
4班	金曜日午前10時半~11時50分	中	八広地域プラザ(八広4-35-17)/各50人(抽選)	スポーツドアあずま事務局(〒131-0041八広4-35-17・八広地域プラザ内)☎3617-9002
5班	金曜日午前9時半~10時50分	弱		
6班	金曜日午前11時~午後0時20分	中		
7班	火曜日午前9時半~10時50分	弱		
8班	火曜日午前11時~午後0時20分	中		